

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
平成24年度 業務実績評価書

平成25年 8 月

神奈川県地方独立行政法人評価委員会

神奈川県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第28条に基づき、次のとおり地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）の平成24年度の業務実績に関する評価を実施した。

1 年度評価の基本方針

業務実績に関する評価は、平成23年2月4日に決定した「神奈川県地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」に基づき、次の基本方針により行う。

- ① 中期目標の達成に向けて、法人の中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- ② 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ③ 法人の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

年度評価にあたっては、当該事業年度における中期計画の実施状況について調査及び分析をし、業務の実績の全体について検証のうえ、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

ア 項目別評価（小項目評価）

評価委員会は中期計画及びそれに基づく年度計画の項目（小項目）ごとに、法人が提出する自己評価を付した各事業年度の業務実績に関する報告書を基に、業務実績の検証を踏まえ、評価を行う。

イ 項目別評価（大項目評価）

評価委員会は、中期計画及びそれに基づく年度計画の項目（大項目）について、小項目評価の結果及び業務実績に関する報告書を基に、業務実績の検証を踏まえ、評価を行う。

ウ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果及び業務実績の検証を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的に評価を行う。

また、必要がある場合は、業務の改善その他の勧告を行う。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

平成24年度の業務実績は、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

中期計画の3年目である平成24年度は、高度・専門医療又は地域医療における中核的病院としての役割を各部門が有機的に連携して果たすとともに、必要な医療施設・機器の整備が着実に推進された。また、業務運営の改善・効率化に向けた体制整備が進められた。

「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」という3つの大

項目に関しては、いずれもA評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）と判断した。

「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に関しては、こども医療センターにおける小児医療の総合的な緩和ケアを推進するための体制整備、周産期医療及び小児の三次救急を充実するための体制整備、小児医療の治験への積極的な取り組み、精神医療センターにおける精神科救急医療システムにおける基幹病院としての取り組み、各病院における災害対策の推進等の取り組みが認められた。

「業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関しては、県立病院機構独自の人事給与システムの開発・導入、看護局長の副院長登用、理事長表彰や所属長表彰の実施、電子カルテシステムの稼働や導入に向けた取り組み、理事及び監事により構成する経営戦略会議の新設、診療報酬改定を踏まえた施設基準の取得や見直し、医療スタッフと事務部門との連携充実、薬品や診療材料に係る市場価格を踏まえた価格交渉、消耗品に係る共同購入品目拡大やインターネット購入等の取り組みが認められた。

「財務内容の改善に関する事項」に関しては、収益面では平均在院日数を短縮させながらの病床利用率の上昇、診療報酬改定を踏まえた施設基準の取得、がんセンターにおける入院基本料の7対1への転換等に、費用面では医師・看護師・コメディカルの増員による人件費増加の抑制、その他経費の削減等に取り組んだ結果、医業損益・経常損益ともに大幅な改善が認められた。

3 項目別評価

第1 「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

平成24年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）とする。

「質の高い医療の提供」「安全で安心な医療の提供」「患者の視点に立った病院運営」「医療人材の確保・育成」の4つの面における取り組みをそれぞれ検証したところ、小項目45項目中5項目で年度計画を上回る実績・成果を上げているほか、36項目で年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施しており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあることから、大項目評価はA評価が妥当であると判断した。

こども医療センターにおける小児医療の総合的な緩和ケアを推進するための体制整備（小項目5）については、先駆的な取り組みとして、患者がより安全にそして苦痛なく処置・検査を受けられるよう麻酔の提供といったアキュートペインサービスの実施のほか、全国的にも注目されているファシリテッドッグの受入れなど、広範かつ多様な緩和ケアに取り組んでいる。また、周産期医療及び小児の三次救急を充実するための体制整備（小項目6）については、退院調整専従の看護師の配置などにより目標を上回る患者数を受け入れるなど、県域を越えてNICUのニーズに対応しており、周産期救急の基幹病院としての役割を果たしている。さらに、小児医療の治験への取組

み（小項目26）については、実施機関が限られている中で小児領域における治験の受託件数が前年度実績を超えたほか、希少疾病用医薬品の治験を2件実施するなど、全国でも屈指の実績を上げている。これらのこども医療センターにおける取組みは高く評価できることから、評価委員会の評価は自己評価と同じS評価（年度計画を大幅に上回って達成している）とした。

また、精神医療センターにおける精神科救急医療システムの基幹病院としての取組み（小項目7）については、基幹病院として措置入院患者や急激な精神症状の悪化が見られる救急患者を積極的に受け入れた結果、目標値を大幅に上回る実績を上げていることから、評価委員会の評価は自己評価と同じS評価（年度計画を大幅に上回って達成している）とした。

さらに、災害対策の推進（小項目31）については、足柄上病院が「神奈川DMA T指定病院」の指定を受けたほか、各病院がそれぞれの地域における役割等を踏まえ、想定外の災害発生に対応できる実効性のある防災訓練を企画・実施するなど充実した取組みを進めたことから、評価委員会の評価は自己評価と同じS評価（年度計画を大幅に上回って達成している）とした。

一方で、足柄上病院における地域で安心して出産可能な産科医療体制の充実（小項目3）については、産科医師の確保が全国的に難しい中であっても体制を確保し、前年度並みの分べん件数を維持したことは評価できるものの、異常分べんに対する対応が困難であり、地域で安心して出産できる体制になっているとは言い難く、このままでは中期計画の達成が難しいことから、県立病院機構の自己評価A（年度計画を達成している）に対し、評価委員会はB評価（年度計画を概ね順調に達成している）とした。今後、地域における緊急の産科医療体制の充実が望まれる。産科医の確保が難しいのであれば助産師の専門性を活かした一層の活用も検討すべきである。

こども医療センターにおける手術の実施体制の充実（小項目4）については、心臓血管外科手術や新生児手術等の件数は目標値に届かなかったことから、評価委員会の評価は自己評価と同じB評価（年度計画を概ね順調に達成している）とした。今後、医師欠員については確保に努めていただきたい。また医療技術の進歩とともに術式は変わることから、手術件数を目標にすること自体の再考も必要である。

がんセンターにおける都道府県がん診療連携拠点病院としての機能の充実（小項目14）については、臨床研修医を5名採用した取組みは評価できるものの、外部医師の研修参加人数は目標値に届かなかったことから、評価委員会の評価は自己評価と同じB評価（年度計画を概ね順調に達成している）とした。今後、外部医師への積極的な宣伝広報に努めていただきたい。

待ち時間の短縮（小項目38）については、6病院中3病院で待ち時間30分以内となっており決して努力不足とは言えないものの、前年度から大きな改善は認められないことから、評価委員会の評価は自己評価と同じB評価（年度計画を概ね順調に達成している）とした。今後、適正なベンチマークを検討するほか、待ち時間計測に当たっては定義と分類分けを行った上で実施するとともに、一層の待ち時間短縮に努めていただきたい。また、待ち時間からの解放感を患者に与える工夫を検討するとともに、患者満足度調査における待ち時間の結果を分析していただきたい。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- こども医療センターの小児医療の総合的な緩和ケアを推進するための体制整備については、ファシリテッドッグの受入れなど、先駆的な取り組みを実施しており、高く評価できる。(小項目5)
- こども医療センターの周産期医療及び小児の三次救急を充実するための体制整備については、NICUのニーズに対応するために県域を超えて対応しており評価できるが、NICUでの対応が必要な患者の円滑な受入れを確保する観点から、GCUなどのポストNICUに計画的に移動する必要がある。(小項目6)
- 精神医療センターでは、精神科救急医療システムにおける基幹病院としての役割を果たしており、高く評価できる。(小項目7)
- 患者満足度については、経年推移を示していただきたい。また、クリティカルパスについては、目標値や運用のあり方について検討していただきたい。(小項目18)
- 医療機器の整備は計画どおり進んでいるが、主な機器については稼働後に診療の際に効果的に活用できているのかフォローしていく必要がある。(小項目19)
- がんセンターの総合整備はPFI方式によるとのことだが、公立病院で同方式を採用して失敗した事例もあることから、それらの経験を踏まえた対応を望みたい。(小項目20)
- 地域医療連携における紹介・逆紹介については、来院患者に対する割合等を目標値とすることについて検討していただきたい。(小項目23)
- こども医療センターの小児医療の治験における積極的な取り組みについては、高く評価できる。(小項目26)
- 褥瘡防止について、院内での研修会等だけではなく、院外福祉施設や地域医療機関に対して県立病院の取り組みを情報発信することも検討していただきたい。(小項目28)
- 医療安全対策の推進に関して、ヒヤリ・ハット事例のうち特に0、1レベルの件数増加については安全意識向上の成果とも言えるので、この部分は件数を減らすことに主眼をおかず、むしろ積極的に報告が集まる環境を保っていただきたい。(小項目29)
- 感染症対策において、地域連携(相互評価)は県立病院間だけではなく、他病院とも積極的に行う必要がある。(小項目30)
- 県民への病院・医療情報提供の充実に関して、ホームページの情報提供等の内容について、より患者満足度を高めるために検討していただきたい。(小項目37)
- 医師の確保と育成に関しては、足柄上病院における産科医師の不足は大きな問題であり、引続き確保に努めていただきたい。(小項目41)
- 看護師の確保と育成に関して、離職者を減少させるための具体的な対策について検討していただきたい。(小項目42)
- 勤務環境の改善におけるワークライフバランスの指標については、年次休暇の取得のほかにも幅広く捉えることができるものを検討していただきたい。(小項目44)

第2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

平成24年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）とする。

「業務運営体制の確立」「効率的・効果的な業務運営と経営改善」「その他業務運営に関する事項（人事に関する事項）」の3つの項目における取組みをそれぞれ検証したところ、小項目13項目全ての項目で年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施しており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあることから、大項目評価はA評価が妥当であると判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 業務運営体制の確立に関して、看護局長を副院長に登用したことを機に、スタッフの大宗を占める看護職員の一層の経営参画意識を向上させるため、経営状況等の情報提供を積極的に行うことが効果的である。（小項目45）
- 収益確保に関して、引き続き在院日数を短縮しながら病床利用率を上げることを目指すべきである。（小項目51）
- 光熱水費の経費削減について、新たに節減額を記載いただいたことは前進だが、今後の目標のあり方を含め検討していただきたい。（小項目54-2）

第3 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

平成24年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）とする。

平成24年度の決算状況は、県立病院機構全体としては、経常収支比率は101.4%の目標に対し102.1%、医業収益に対する給与費の比率は69.4%の目標に対し69.2%、医業収支比率は126.4%の目標に対し125.4%となった。病院個別には、目標を大幅に上回った指標や逆に達成していない指標があるものの、県立病院機構全体では目標を達成しており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあることから、大項目評価はA評価が妥当であると判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 財務内容について、個別病院ごとに評価を行うことも検討していただきたい。（小項目55）